

# 一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年 9月 5日  
三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 6番 本間 雄次郎

質問事項1 三島駅南口東街区再開発事業

具体的な内容

先日、担当課より市議会の各会派に本事業に関して説明がなされた。内容としては主に懸念される地下水に関する状況説明と事業計画変更による補助金を含む三島市の負担増加であったと認識している。

これまで私は議員になって以降、一度を除いてこの再開発事業について質問を続けてきた。補助金の増加はこれ以上ないのか、補助金以外にも負担金や賦課金、竣工後の床の買い増しなど、私なりにあらゆる可能性を問うてきた。ただ今回の事業変更もこれまでの巧妙な進め方を見れば、ある程度、予測はしていたものの、手段はまさに再開発の闇そのものであり、今回も大変に疑問を感じている。以下を伺う。

- 1 今回の事業計画変更認可申請はいつ提出するのか。またこの変更はいつ組合から提示されたか。
- 2 定期借地事業におけるホテルの需要見込みはあるか。
- 3 定期借地事業におけるホテルの見通しをつけるために、現在の西街区の東急ホテル稼働率は把握しているか。
- 4 補助金以外に考えられる三島市の負担増加はあるか。

質問事項2 新庁舎整備事業

具体的な内容

前回6月定例会で南二日町への移転にかかる条例案が議会で否決された。反対した議員の意見は様々であったが、私としては100億という金額を主とした計画そのものへの疑義が大きな要因であった。豊岡市長の思惑をこれまでもしばらく追及しているが、とにかく私としては急いで位置（家で言えば住所）を変更してはならない、との考えは変わらない。それは今回一般質問の質問事項1である再開発事業のように、動き出したら「もうどうにも止まらない」、「追加負担しても進むしかない」状況になってしまうことを危惧しているからである。

以下を伺う。

- 1 位置条例可決をこのように早期に求める理由は。
- 2 仮に位置条例を再上程する場合、三島市としてそれまでにどのような計画修正をしていくのか。
- 3 約30年前の大雨による大場川氾濫で現在の警察署横の堤防が大きく損壊したが、今回の南二日町移転を考えるうえで、リスクとは考えないか。